機能障がいの程度

○ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい

- ヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。
- ア. CD4陽性Tリンパ球数が200/ μ 1以下で、次の項目(a~1)のうち6項目以上が認められるもの
 - a 白血球数について 3,000/ μ 1未満の状態が 4週間以上の間隔をおいた検査において連続して 2回以上続く。
 - b Hb量について男性 12g/dl 未満、女性 11g/dl 未満の状態が 4 週間以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く。
 - c 血小板数について $10 \, \text{万} / \mu$ 1 未満の状態が 4 週間以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く。
 - d ヒト免疫不全ウイルス・RNA量について 5,000 コピー/ml以上の状態が 4 週間以上の間隔をおいた検査において連続して 2 回以上続く。
 - e 1日1時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労が月に7日以上 ある。
 - f 健常時に比し10%以上の体重減少がある。
 - g 月に7日以上の不定の発熱 (38℃以上) が2か月以上続く。
 - h 1日に3回以上の泥状ないし水様下痢が月の7日以上ある。
 - i 1日に2回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に7日以上ある。
 - j 口腔内カンジダ症 (頻回に繰り返すもの)、赤痢アメーバー症、帯状疱疹、単純ヘルペスウイルス感染症 (頻回に繰り返すもの)、糞線虫症及び伝染性軟属種等の日和見感染症の既往がある。
 - k 生鮮食料品の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要である。
 - 1 軽作業を超える作業の回避が必要である。
- イ. 回復不可能なエイズ合併症のため介助なくしては日常生活がほとんど不可能な状態のもの